

業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定する。

記

- 1 件名 令和6年度公共土木積算システム ARIES のライセンス契約その2
- 2 業務内容 本市水道局で発注する工事等の積算においては、財政局管財部工事管理室が所管する「新土木工事積算システム」を使用しておりますが、例年、積算ミスによる入札延期や中止が発生し、事業執行にも一部影響が出ていることから、給水部においても積算時の積算妥当性の検証・再発防止に取り組んでいるところです。
今日の積算は非常に複雑化・高度化が進んでおり、積算時には高い精度が求められております。本事業は民間で広く使用されている積算ソフトを導入し、積算時や開札時における本市の積算妥当性を精査するものであり、これらの作業の効率化につながることを期待されます。
- 3 業者特定 株式会社 コンピュータ・システム研究所 札幌営業所
- 4 特定理由 「公共土木積算システム ARIES」は、札幌市土木工事積算基準及び札幌市工事等適用建設資材単価表にも準拠しており、本市工事の入札参加者に広く利用されております。また、本システムは、上記3で特定する業者がパッケージプログラムの著作権を有しており、初期設定、導入、単価データの更新、トラブル発生時のバックアップ等の保守運用を行うことができる唯一の業者であり、他者の履行が不可能です。
以上のことから、見積業者に上記3の業者を特定します。
- 5 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び札幌市水道局物品・役務契約等事務取扱要領第98条第1項の規定に基づき、上記業者を特定者とした随意契約とする。なお、一般部局においても、同様の契約としています。